

平成 20 年 4 月 28 日

各 位

新光証券株式会社
みずほ証券株式会社

新光証券香港現地法人のみずほ証券香港現地法人への事業譲渡に関するお知らせ

新光証券株式会社（以下、新光証券）とみずほ証券株式会社（以下、みずほ証券）は、本日開催の両社取締役会において、平成 20 年 5 月 7 日を予定日としておりました、新光証券の海外連結対象子会社である「新光証券（香港）有限公司」から、みずほ証券の海外連結対象子会社である「みずほセキュリティーズアジア」への事業譲渡予定日を延期することといたしましたので、お知らせいたします。尚、これに伴い新光証券（香港）有限公司の解散も延期いたします。

記

1. 事業譲渡を延期する理由

新光証券とみずほ証券は、本日、両社間の平成 19 年 3 月 29 日付合併契約を一旦解除した上で、合併を行うことについての基本方針及び基本事項をあらためて確認し、「合併基本合意書」を締結し合併を延期することといたしました。これに伴う措置として、両社の海外連結対象子会社の事業譲渡についても延期すべきであると判断いたしました。

2. 今後の日程

新光証券とみずほ証券の新しい「合併基本合意書」の通り、新たな合併効力発生日は平成 21 年 5 月 7 日を予定日としておりますので、両社の海外連結対象子会社も同日を目処に統合準備作業を進めてまいります。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

新光証券	広報・IR 部	03-5203-6413
みずほ証券	広報部	03-5208-2030